第２００回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和７年５月２２日

神戸運輸監理部

［第２００回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和７年５月２２日（木）　１０時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）渕部会長、櫻庭委員（Ｗｅｂ）、石黒委員、寺尾委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員（Ｗｅｂ）、加藤委員、山中委員
（運輸監理部）岡村海事振興部長（Ｗｅｂ）、俵海事振興部次長
　　熊澤海上安全環境部調整官
（事　務　局）武津船員労政課長、大和田船員職業安定係員
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　船員に関する特定最低賃金の改正について
（３）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

第２００回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

渕部会長、議事進行をよろしくお願いします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は、櫻庭委員と南委員はオンラインでご出席いただいています。全員がご出席されていますので、本部会は有効に成立していますことを報告します。

また、当運輸監理部海事振興部長もオンラインで出席しています。

続きまして、配布資料のご確認をお願いします。資料、上から

・議事次第

・資料１　第１９９回神戸船員部会議事録（案）

・資料２　神戸管内の船員職業紹介等実績（４月分）

・資料３　全国の船員職業紹介実績一覧表（３月分）

・資料４　船員最低賃金関係資料

・クリップ留め　神戸船員部会情報

本日の資料は以上となっていますが、過不足等ありませんでしょうか。

部会長

それでは、議事に入ります。

最初に、第１９９回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付しています、資料１の議事録をご確認ください。

（案）のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題（１）管内の雇用状況等について、事務局から説明願います。

船員労政課長

資料２に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明します。

４月期の新規求人件数は２３件で、前月差▲１７件、前年同月差▲３件、月間有

効求人件数は８４件で、前月差▲２件、前年同月差▲２件でした。
　新規求職件数は８件で、前月差▲３件、前年同月差なし、月間有効求職件数は２４件で、前月差▲６件、前年同月差＋１件でした。
　ちなみに、新規求職者の平均年齢は５２．１歳、月末有効求職者の最高年齢は７６歳で４月に求職された方です。
　次に、求人側から見た成立件数は２件、求職側から見た成立件数は１件でした。詳細は、４ページにあります管内取扱求人者の成立一覧表をご覧ください。
　次に、４月の月間有効求人倍率は３．５０倍で、前月比＋０．６３ポイント、前年同月比では▲０．２４ポイントでした。
　続いてページ数２ページ目、管内の求人・求職・成立数の内訳をご覧ください。
　新規求人２３件の内訳をご報告します。
　職員が２１件、部員が２件、船種別では、ガット船、タンカー船、ケミカル船、コンテナ船を含む貨物船が１８件、ハーバータグを含むその他船舶が５件でした。
　甲機別では、甲板部の求人が１２件、機関部の求人が１１件でした。
　次に、新規求職者８名の内訳をご報告します。
　職員が５名、部員が３名、船種別では、タンカーを含む貨物船が４名、ハーバータグを含むその他船舶を希望する方が４名でした。
　甲機別では、甲板部が２名、機関部が５名、無線部を希望される方が１名でした。
　年齢構成としては、３０歳未満が１名、３０歳代が１名、４０歳代が１名、５０歳代が３名、６０歳以上は２名でした。
　続きまして、次のページにある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。
　求職者の離職理由のうち、自己都合が３名、乗船中（在職中）の方が３名、未経験の方が２名おられました。
　５ページにある紹介状況につきましては、後ほどご覧ください。
　１０ページ、資料２の最後です。
　雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者が４名、４月中の新規受給者は２名で、合計６名ですが、前月末現在受給者１名が４月に就職して認定を受けていないため、実人数５名の方に基本手当として、８５７，８０８円を支給しました。
　６名中、１名は、尾道海技学院の６級航海の免状取得の受講指示を行い、尾道海事事務所に移管され、月末現在受給者は５名となります。
　下段に記載があります高年齢求職者給付については、４月３日に申請があった方に３５３，２５０円を支給し、合計１，２１１，０５８円を支給しております。
　次に、資料３をご覧ください。
　こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。
　全国の船員の３月分の実績は、新規求人件数が１，２３７件、新規求職件数が２２５件、有効求人倍率は４．７３倍で、前月比▲０．１６ポイントでした。
　簡単ではありますが、説明は以上になります。

続きまして、前回の船員部会でご質問いただきました２点について、説明します。

最初に、育児介護休業法の改正法の本年４月１日一部施行に合わせ、船員に関する省令・告示が同日施行となった件に関しては、国土交通本省から、４月３０日付で、日本船主協会、日本外航客船協会、日本旅客船協会、日本長距離フェリー協会、日本内航海運組合総連合会、大日本水産会、全日本海員組合に周知しており、周知文書には、国土交通省ホームページに掲載している資料等も添付して送付しています。

また、神戸運輸監理部ホームページの「船員の働き方改革」からリンクしている国土交通省ホームページの「船員の働き方改革特設ページ」の「法令改正の概要」には、法律概要、省令、告示、通達、船員に関する育児・介護休業制度の改正のポイント、「お役立ちツール」には、育児・介護休業等に関する規定例（全体版）、【付録】船員の育児・介護（制度概要）等が、育児・介護休業法改正（令和７年４月１日施行）対応版で掲載されています。

次に、「海運業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」の締結による、海運業への退職自衛官の再就職の後押しの内容について、本省に確認したところ、採用に関する広報や業種説明会の実施、インターンシップの機会の設定 ・職業訓練等の充実であり、日本船舶・船員確保計画の助成金は増額にはなりません。当該助成金では、退職自衛官は特定対象者として区分し、既に通常対象者より高い水準での支援を行っております。

説明は以上です。

部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

（なし）

部会長

ほかにないようでしたら、議題２、船員に関する特定最低賃金の改正について、事務局から説明願います。

海事振興部次長

資料４「船員最低賃金関係資料」をご覧ください。船員最低賃金の改正に係る全国の審議等状況の最新版で、４月３０日現在のものです。前回の船員部会資料以降の変更部分を赤字にて記載しています。

部会長

ありがとうございます。

ただいまの説明について質問等がありましたら、ご発言をお願いします。

（なし）

部会長

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、議題（３）その他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方、いかがですか。

（公益委員なし）

部会長

労働者委員の方、いかがですか。

（労働者委員なし）

部会長

使用者委員の方、いかがですか。

（使用者委員なし）

部会長

行政はいかがでしょうか。

海事振興部次長

船員部会情報をご覧ください。

現在募集中のパブリックコメントと当運輸監理部のプレスリリースは、ございません。本省プレスリリースは３件で、１件目は無線電信等の設置が求められる船舶の範囲の変更を内容とするもので、２件目と３件目はモーダルシフトへの取り組みを支援するものです。

その他、３月の内航海運輸送動向、４月の月例経済報告をお付けしています。

事務局からは以上です。

部会長

ただ今、事務局から船員部会情報の説明につきまして、委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

渕部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、本日の部会はこれにて終了します。

次回の船員部会は、６月１９日（木）１０時３０分から、この場所で開催します。第３木曜日で時刻が午前となっておりますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。